

神奈川県火災共済よりご提案、損害保険集団扱制度のご案内

この度、(一社)みどり青色申告会の会員を対象に、一般契約よりも割安な保険料で損害保険に加入できる「損害保険集団扱制度」をご案内いたします。
「損害保険集団扱制度」とは神奈川県火災共済協同組合が保険会社と集団契約を結び、(一社)みどり青色申告会の会員の皆様に対してメリットを提供できる新しい形の保険制度です。

<損害保険集団扱制度のメリット>



一般の一時払い契約の保険料から集団割引が適用されお得です。

分割払の場合、分割割増が掛かりません。

地震保険

住宅総合保険・店舗総合保険

■火災保険 風水害にもしっかり対応 *ご契約の内容等により、補償の対象となる事故は異なります。

火災、落雷、破裂・爆発、風災・ひょう災・雪災、建物外部からの物体の落下、水濡れ、騒じょう・労働争議等に伴う暴力行為、盗難の場合に補償致します。

(詳しくはパンフレット・重要事項説明書をご覧ください。)

プラス

火災保険に地震保険をセットすると万が一のときにも安心。

■地震保険 地震保険の対象となるのは、居住用の建物と家財です。

*地震保険は火災保険とセットでしかご加入いただけません。

地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失によって建物または家財が損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

※上記は集団扱の対象となる主な商品です。この他にも各種保険をご用意しております。ご遠慮なく取扱代理店までご照会ください。

なお、上記は商品の簡単なご紹介ですので、補償内容につきましてはパンフレット・重要事項説明書等をご覧ください。

※このチラシは神奈川県火災共済協同組合の組合員および(一社)みどり青色申告会の会員専用のチラシです。集団扱の適用条件を満たさなくなった場合、払込方法および保険料等が変更となり、一般契約の条件となります。

※個人情報について～ご提供いただきます個人情報につきましては、各種保険のご契約にあたって(お見積りを含みます。)、取扱代理店、引受保険会社との間で共同利用いたします。

<お問い合わせ> 火災(地震)保険他、自動車・傷害・賠償保険から旅行傷害・レクリエーション保険まで…

<お問い合わせ先> 一般社団法人みどり青色申告会 電話 045-989-5011 FAX045-989-5022

取扱代理店: 神奈川県火災共済協同組合
住所: 横浜市中区北仲通 3-33-2 共済ビル別館
TEL: 045-201-2727 FAX: 045-201-6154